

# 修飾要素の必要性による節の分類

## ―連体節と名詞節について―

Classification of clauses by degree of necessity:  
Adjective clauses and noun clauses

津坂 朋宏

TSUSAKA Tomohiro

### Abstract

This paper proposes a classification of clauses as seen from degree of necessity of qualifier. Qualified nouns are modified by adjective clauses. Noun clauses are made by formal nouns and noun clauses cannot be formed without qualifiers. There are proper nouns, formal nouns and common nouns in the Japanese language. Qualifiers for proper nouns are supplementary. Qualifiers which become the substance of formal nouns are obligatory element. In the case of common nouns, the requisite of qualifiers is changed by the context or the nature of the noun. There are three types of adjective clauses, which are classified as nonrestrictive clauses, restrictive clauses and clauses which become the substance of the qualified noun. Further autonomy of qualifiers varies with the type of clause. Therefore we analyzed qualified nouns and formal nouns, and then we clearly presented our ideas in shape about a continuous connection between adjective clauses and noun clauses.

### 1. はじめに

本稿では修飾要素の必要性から見た連体節と名詞節の分類を試みる。被修飾名詞は連体節に修飾された名詞のことである。名詞節は形式名詞によって作られる節である。形式名詞とは節の内容となる修飾要素を持たなければ文に現れることができない名詞のことである。名詞には固有名詞、形式名詞、普通名詞がある。固有名詞への修飾要素は補足的なものであるのに対して、形式名詞の内容となる修飾要素は必須の要素である。普通名詞は文脈や名詞によって修飾要素の必要性が変わる。連体節には補足的な連体節、限定する連体節、内容となる連体節があり、修飾要素の必要性が異なる。修飾要素の必要性をもとに連体節から名詞節までの分類を行なってその連続的な段階をまとめる。

## 2. 語と節

主語を必須としない日本語文法の立場によれば、述語を1つ持つ文は単文であり、複数の述語を持つ文は複文である。複文に現れた主語と述語によるひとまとまりが節である。節は語が情報を加えられることで述語を伴ったものだと考えられる<sup>1)</sup>。2.1 から 2.4 までは益岡・田窪(1992)と野田他(2002)を参考にして語と節について述べ、その研究に対して本稿が問題とするところを2.5にまとめる。

### 2.1 語と節の種類

文に現れる語の先行研究に益岡・田窪(1992)がある。この研究によると文に現れる主な語には述語、補足語、連用修飾語、連体修飾語、そして補足語を取り立てた主題がある。益岡・田窪(1992)には主語が立てられていない。文に現れるこれらの語の実例を以下の例文から説明している<sup>2)</sup>。

- (1) 太郎が重い荷物を軽々と運んだ。
- (2) 次郎は仕事で忙しい。

(1)の「太郎が」「荷物を」は補足語、「重い」は連体修飾語、「軽々と」は連用修飾語、述語は「運んだ」でこれは動態述語である。(2)の「次郎は」は主題、「仕事で」は補足語、述語は「忙しい」で状態述語だと説明されている。

益岡・田窪(1992)は複文における文末の述語を中心とした節を主節とし、主節に対して従属関係にある節を従属節と呼んでいる。主節に従属しないで対等な関係にある節は並列節と呼んでいる。従属節には述語を修飾する副詞節、名詞を修飾する連体節、節全体で名詞の機能をする名詞節がある。副詞節は語における連用修飾語の役割に相当する。連体節は連体修飾語の役割に相当する。補足節は語の補足語の役割に相当する。並列節には主節に対して順接する順接的並列と逆接する逆接的並列がある。

### 2.2 形式名詞による節

益岡・田窪(1992)では副詞節、連体節、補足節の違いを、述語を修飾しているか、名詞を修飾しているか、全体で名詞となるかという文法機能の点から分類している。副詞節はさらに「時を表す副詞節」「原因・理由を表す副詞節」といったように意味によって細分化されている<sup>3)</sup>。連体節は節が被修飾名詞を直接修飾するか、節と被修飾名詞の間に「という」を用いて作られる。補足節は「名詞相当表現+格助詞」の形式で作られる。名詞相当表現とは形式名詞による節や、疑問表現による節、引用による節が当てはまる。

副詞節にはさらに複数の形式を持った節が分類されている。益岡・田窪(1992)では副詞節の形式について次のように述べている。

副詞節を表す形式には、述語の活用形(例(3))、「述語活用形+取り立て助詞」(例(4))、「形式名詞+(格助詞)」(例(5))、「述語活用形+従属接続助詞」(例(6))、接尾辞的な語(例(7))、接続語句(例(8))、等がある。<sup>4</sup>

節を分類する上で、文法機能と意味による分類はされているが、異なった形式のものが同じ副詞節に分類されている。この中で本稿が注目するのは形式名詞である。形式名詞とは「名詞の性質を持ちながら意味的に希薄で、修飾要素なしでは使えない名詞」(益岡・田窪 1992 : 36)であり、補足節、副詞相当句、副詞節や、判定詞と結合して助動詞を作るとしている。次の一覧は益岡・田窪(1992)を参考にして筆者がまとめたものである<sup>5</sup>。

#### 補足節を作る形式名詞

こと、の、ところ

#### 副詞相当句、副詞節を作る形式名詞

時 : 時 (に)、おり (に)、あいだ (に)、うち (に)、後 (で/に)、前 (に)、最中 (に)、さい (に)、場合 (に)、たび (に)

原因・理由 : ため (に)、おかげ (で)、せい (で)、あまり

様態 : とおり (に)、よう (に)、かわり (に)、ほか (に)、ついで (に)、まま (で)

その他 : 一方 (で)、反面、限り、くせ (に)

#### 判定詞と結合して助動詞になる形式名詞

はず、の、わけ、もの、つもり、こと、よう

形式名詞「ところ」による場所でない名詞を場所名詞にしたり、全体の中の位置を示す用法名詞+の+ところ

## 2.3 連体節の被修飾名詞

益岡・田窪(1992)は連体節を「補足語修飾節」「相対名詞修飾節」「内容節」の3種類に分けている<sup>6</sup>。補足語修飾節は「被修飾名詞が連体節中の述語に対する補足語の関係にあるもの」(益岡・田窪 1992 : 200)である。補足語修飾節には連体節によって被修飾名詞が限定される限定的修飾<sup>7</sup>と、連体節の有無にかかわらず被修飾名詞を特定できる非限定的修飾<sup>8</sup>がある。

相対名詞修飾節は「被修飾名詞が、連体節中の述語に対する特定の補足語と相対的な関係にある場合」(益岡・田窪 1992 : 202)の連体節である。節の内容に相対する名詞を修飾する。被修飾名詞には時や場所を示す「前」「後」「うしろ」「そば」といった名詞がなる。益岡・田窪(1992)はこれらの名詞を「相対名詞」と呼んでいる。例として「彼女と出かける前日」は「彼女と出かける(日)」の「前日」であって節の補足語になる名詞と被修飾名詞が相対している。

内容節は「被修飾名詞が指し示す対象の内容を表す」(益岡・田窪 1992: 203)連体節のことである。内容節の被修飾名詞となる名詞は「引用が関係する名詞」、「という」が付かない「感覚にかかわる名詞」、「事実」「話」「例」などといった「という」の有無に関わらず連体修飾ができる名詞の3つに分けられている。

## 2.4 語と節の境界

節のような形をしていても形骸化して節というより句になっているものがある。野田他(2002)では単文と複文の境界に次の5つのケースを挙げている<sup>9</sup>。

節の述語といえるものがないほうが単文、ともなうほうが複文  
 節の述語が格成分をともなわないほうが単文、ともなうほうが複文  
 節の述語がテンスの対立をもたないほうが単文、もつほうが複文  
 節の述語が実質的意味をもたないほうが単文、もつほうが複文  
 節の述語が現れていないほうが単文、現れているほうが複文

益岡・田窪(1992)ではモダリティ表現に用いられる助動詞の中で形式名詞を要素として含むものに「のだ」「わけだ」「はず」「ようだ」を挙げている。そのほかに動詞のみに接続するものに「ことだ」「つもりだ」を、動詞と形容詞に接続するものに「ものだ」を挙げている<sup>10</sup>。

これらを文末に付加されたモダリティ表現とするか、モダリティの意味を帯びた形式名詞とするかで判断が難しい。このことはひとまとまりの文が引用となって全体で名詞の機能を持つことと似ている。たとえば格助詞トによる引用がある。引用は文であるが、格助詞トはそれを名詞のように扱って引用内容を補足語にする。またモダリティ表現を持つ文の命題は概念を表すが、その概念が語のようなまとまりとなる。

接続詞とモダリティ表現以外には「格助詞相当句」が挙げられている。格助詞相当句とは「いくつかの語で構成される句が、全体として格助詞に相当する働きをする」ものであり、「について」「をめぐって」「として」「までに」などが挙げられている<sup>11</sup>。

## 2.5 本稿が問題とするところ

以上は益岡・田窪(1992)と野田他(2002)から語と節について述べてきたが、本稿が異なった見解を持つ「主語と補足節」についてまず述べる。そして、品詞分類の問題が節の分類にも関係することと、形式名詞による副詞節について述べることで、本稿が問題としているところを示す。

### 2.5.1 主語と補足節に対する本稿の見解

益岡・田窪(1992)は名詞に助詞の付いた形が補足語や主題であるとしているが、本稿では助

詞を含めない立場を取っている。また主語も文に現れる主な語であると考えている。本稿では「動きや状態の主体を表す用法」(益岡・田窪 1992: 75)の補足語が主語だと考えている。

- (3) 会議が始まった。
- (4) 空が真っ暗だ。

(3)は「会議」が動きの主体であり、(4)は「空」が状態の主体である<sup>12</sup>。述語に対して動きの主体や状態の主体となる語が主語である。

補足語や主語が主題になるように補足節も主題になることができる。益岡・田窪(1992)では次の例文<sup>13</sup>を挙げて「～のは～だ」という構文は「述語の補足語の一つを強調する」と説明している。

- (5) この事実を指摘したのは鈴木さんだ。
- (6) 太郎が勉強しているのは日本史だ。

益岡・田窪(1992)は(5)(6)の「この事実を指摘したのは」と「太郎が勉強しているの」を補足節としている。しかし主題の役割を果たすものを補足節と呼ぶことに疑問がある。そのため本稿では節全体で名詞の機能をする節を名詞節としている。また副詞節は連用節としている。

## 2.5.2 品詞分類と節の分類

語の品詞分類には形態的な点、統語的な点、意味的な点の3つの観点に基づいて行われる。たとえば「きょう」という単語の品詞について見てみる。

- (7) きょう学校で運動会がある。
- (8) きょうは学校で運動会がある。

(7)の「きょう」には係助詞ハが付いている。(8)の「きょう」には係助詞ハが付いていない。(7)も(8)も「きょう」という単語の形は変わらない。形態は同じである。係助詞ハの有無は統語的な点の違いを生む。係助詞ハが付いていない(7)の「きょう」は副詞のように述語を修飾している。係助詞ハが付いている(8)の「きょう」は名詞として主題になっている。(7)も(8)も「きょう」自体の意味の違いはないが、(8)は「きょう」が主題であるために文全体の意味としては(7)よりも「きょう」に注目している印象を受ける。

野田他(2002)は益岡・田窪(1992)の副詞節と同様の性質を持つ節を連用節としている。野田他(2002)は節の分類について次のように述べている。

連用節と名詞節，連体節は，それぞれ形も働きも違うものであるが，その違いは本質的なものではない。どの部分を節と考えるかによって，連用節になったり連体節になったりすることがあるからである。また，同じ形が連用節とも名詞節とも考えられることがあるからである。（野田他 2002：11）

野田他(2002)のいう連用節になるか名詞節になるかの解釈の違いが起きる原因に名詞を修飾する節の捉え方の違いが述べられている。次の2つの例文<sup>14</sup>を挙げて説明している。

- (9) 大雪が降った日，バスも電車ものろのろ運転だった。  
 (10) 大雪が降った日は日曜日だった。

(9)は「大雪が降った日」を取り出せば時を表す連用節に捉えられる。また「大雪が降った」のみを見れば「日」を修飾する連体節にも捉えられる。さらに、この「日」は修飾要素がないと文の意味が通らなくなるため名詞節にも極めて近いと考えられる。(10)も「日」を修飾する連体節にも「大雪が降った日」という名詞節にも捉えることができるが、係助詞ハが付いているため連用節には捉えにくい。

(9)(10)にある節の形態は同じで節自体が持つ意味も変わらない。しかし述語を修飾しているか、名詞を修飾しているか、全体で名詞になっているかという文法機能の違いがある。文法機能の違いによって、連用節と連体節・名詞節とでは文全体から見た時の意味が異なる。(10)「大雪が降った日は日曜日だった。」では連体節「大雪が降った」が「日」を修飾する、もしくは「お雪が降った日」が全体で名詞節になっていて、それが主題となっている。しかし、(9)の「大雪が降った日」は主題ではない。

「きょう」は名詞であるが副詞にも捉えられる単語である。助詞の有無によって名詞の機能、あるいは副詞の機能を持つことができる。名詞が副詞として使われるように、名詞節でありながら連用節として捉えられることがある。

文に現れる節の分類は語と同様に3つの観点から分類できると考える。また本稿では(7)(8)の「きょう」のような副詞に分類できるものを一応名詞とし、(7)「きょう学校で運動会がある。」の「きょう」は名詞の副詞的用法だと考えている。そのため節も同様に(9)「大雪が降った日、バスも電車ものろのろ運転だった。」の「大雪が降った日」も連用節ではなく連体節「大雪が降った」に修飾された名詞「日」の副詞的用法としている。

### 2.5.3 形式名詞による副詞節の問題

連用修飾語と連用節、連体修飾語と連体節、補足語・主語・主題と名詞節は、語と節の違いはあるが、文法機能は同じである。語と節の間には連続的な繋がりがある。

益岡・田窪(1992)は形式名詞を含む節も連用節に取り入れているが、これは名詞節に代表さ

れる形式であり、同じ形式の節が連用節にも名詞節にも分類されている。意味的な点と統語的な点は配慮されているのに対して、形態的な点は配慮されていない。

またこれは副詞の「はっきりと」のように、助詞が付いているものが連用修飾語であるのかどうかという問題と同じであるが、形式名詞に助詞が付いているものを連用節とするのは適当でないと考える。益岡・田窪(1992)は格助詞が付いている節も付いていない節も同じにして、時や場合といった意味による判断から連用節としている。

形式名詞について注目すると、益岡・田窪(1992)の節の分類では、形式名詞による節が連用節にも名詞節にも分類されていた。形式名詞は自立性が低いために修飾要素を必要とするものである。代表的な形式名詞には「こと」「の」「ところ」が挙げられる。益岡・田窪(1992)ではこの3つの形式名詞による節と、疑問表現による節と、引用による節を名詞節に分類している。引用による節の形式に「よう(に)」があるため名詞節を作る形式名詞は「こと」「の」「ところ」「よう」の4つとなる。しかし、修飾要素を必要とする形式名詞はこれだけではない。連用節を作る形式名詞に分類されていた「ため」「とき」「ほど」なども形式名詞であった。

益岡・田窪(1992)の節の分類では文法機能による統語的な点や意味による分類が行われていたが、形態的な点である形式による分類は行われていなかった。統語的な点と意味によって形式名詞を持つ節を分類しているようであっても、判断材料とされたその文法機能や意味は形式名詞自身によるものであり、それを節の分類にまで当てはめるのは適していないと考える。「形式名詞による節」という形式が同じであることが分類の判断材料にされていない。形式が同じ節が別々の節に分類されていることについて、さらに分析を試みる必要がある。形式名詞を持つ文法機能や意味に違いがあっても、それらはみな名詞節だと考える。節の種類が異なるというよりも(7)(8)で見た「きょう」という名詞が副詞として機能するのと同じように、名詞節の中に副詞的用法を持つものがあると考えられる。

本稿では被修飾名詞に注目した節の分類を試みる。節は名詞を修飾しない連用節と、名詞を修飾する形を持つ連体節・名詞節で大きく2つに分けることができる。そして節に修飾された被修飾名詞と名詞節を持つ形式名詞を見ていくことで連体節と名詞節の分類を試みる。

### 3. 被修飾名詞と形式名詞による連体節と名詞節の調査

新聞のコラムの文章を資料にして節の調査を行なった<sup>15</sup>。以下では被修飾名詞と形式名詞に注目して連体節と名詞節の分類についてまとめる。

連体節も連体修飾語も名詞を修飾する修飾要素である。修飾要素は名詞の限定や読み手に示すべき情報を名詞に加える働きをする。書き手と読み手の間で異なった連想する心配がなければ修飾要素は必要でなくなる。固有名詞のように名詞だけで特定されるものは修飾要素を加えることが必須ではない。読み手がすでに分かっているものや、文脈から特定することができる場合も同じように修飾要素が必要とはならない。文章中に新しく示すものや、同様のものが複数出てきて読み手がどれであるか判断に困る場合は、修飾要素がないと読み手への情報が不十

分となる。名詞の意味する概念だけでなくこういったものかその内容を伴わなければ不十分な場合は名詞節のように修飾要素が必須となる。固有名詞、形式名詞、普通名詞に分けて、それぞれ修飾要素との繋がりを見てみる。

### 3.1 固有名詞

固有名詞は読み手が特定できるため、修飾要素が取り除かれても文の意味が通る。一方、形式名詞は節全体でひとつの名詞として機能するために文の意味が通らなくなる。普通名詞はその間に位置し、文脈や読み手に与えられた情報によって取り除いても文の意味が通ることがある。

次の例文は調査から得られた固有名詞を修飾する節を持つ文である。文中にある[ ]は筆者によるもので、ここでは連体節を表している。以下、資料の調査を例文とする。

- (11) それで、[ノーベル物理学賞に選ばれた]赤崎勇さんらだ。
- (12) 同級生の海江田順三郎さん(86)は、[工場でクラス全員が教官から殴られそうになった時、「級長である私一人を殴ってください」と自ら前に進み出た]赤崎さんの姿を覚えている。
- (13) [一九二七(昭和二)年に生まれた]坂本さんは幼くして、死に往(ゆ)く兵士の姿を目に焼き付けた。
- (14) [そう尋ねられた]マララさんは、こう答えたそうだ。
- (15) [西アフリカのリベリアで暮らす]サミュエル君は、八歳。
- (16) [食べることにこだわった]小説家・開高健氏の言葉だ。

まず固有名詞の中で多かったのが人名である。これらの被修飾名詞と節内の述語との関係を見ると被修飾名詞が主語になっている。(12)は節の中に、さらに「工場でクラス全員が教官から殴られそうになった時」という節が含まれている。

被修飾名詞が節内の主語でなく補足語になる例もあった。

- (17) だから、[大きくなって恋に落ちた]ジアウディンさんから詩を献(ささ)げられても、読めなかった。

(17)の節「大きくなって恋に落ちた」の主語は被修飾名詞の「ジアウディンさん」ではなく、それまでの文脈に出てきた「パキスタンの少女ペカイさん」である。人名以外では地名、集団名、作品名、国名、物体名といった固有名詞が被修飾名詞になっていた。

- (18) [仕事のために両親が赴いていた]上海で局地戦に遭遇し、病院で血だらけの兵士がうめく声を聴いた。
- (19) だが、そのために[少女が学校に行くことを認めない]イスラム過激派に撃たれ、死の淵（ふち）まで追いやられた。
- (20) [東京を皮切りに各地で上映されている]『聖者たちの食卓』は、インドの大地の滋味が、じわじわとにじみ出るドキュメンタリー映画だ。
- (21) [世界で排出される温室効果ガスの四割を占める]米中両国が、遅まきながらも一步を踏み出したわけだ。
- (22) [世界の始まりをめぐる謎に挑む]探査機「ロゼッタ」は、私たちが卒倒させるほどの発見をもたらしてくれるだろうか。

文章中に現れた固有名詞は特に説明を加えなくても読み手は特定をすることができる。固有名詞に加えられる修飾要素は状況や説明といった書き手が加える、より詳しい説明である。固有名詞に加えられる修飾要素は取り除かれると文の意味が通らないということにはならない。また状況や説明だけでなく、(14)の「そう尋ねられた」のように節の被修飾名詞を補足語にする述語に対して因果関係を持つものもある。

### 3.2 形式名詞

次に形式名詞による節を見てみる。形式名詞は固有名詞と性格が異なり、内容となる修飾要素が不可欠である。ここでの文中にある[ ]は名詞節を表している。名詞節の中でもモダリティ表現のものは除いている。

- (23) [エジソンが白熱電球を実用化したの]は百三十年ほど前。
- (24) [その世界に新たな光をもたらしたの]が青色の発光ダイオード（LED）だ。
- (25) 一九四八年のその日、[国連総会で「世界人権宣言」が採択されたの]を記念してのことだ。
- (26) [優れた技術力はあるの]に、それを生かすための政策が朝令暮改では、思い切った投資のしようもない。
- (27) そもそも[終わってしまうと意識するの]で焦る。

(23)から(27)まではすべて形式名詞「の」による名詞節を持っている。ここではそれぞれ「の」に異なった係助詞や格助詞が付いているものを並べてみた。「のに」「ので」は連用節の接続助詞と分類されることが多い。

「の」はそれ自体が意味概念を持たず、形式名詞の中でも特に意味内容を修飾要素に委ねている。そのため「の」は形式名詞の中でも特別と考えられる。「の」以外の形式名詞は名詞の

内容となる引用を必要とする名詞に近い。「の」以外の形式名詞による節の例には(12)の「とき」による「工場でクラス全員が教官から殴られそうになった時」がある。ほかのものでは次のものがあつた。

- (28) [三原色そろつたこと]で[白い光を放つよう]になつたLEDは、日常生活を大きく変えた。
- (29) 日本を代表する政治学者で、先日八十七歳で逝去した坂本義和さんは、[「テロリスト」と呼ばれる若者らが自爆攻撃をしたという中東などからの報道に接するたび]、「ひとごとではない」という気持ちになつたという。
- (30) [スクリーンの中でカレーをほおぼる人々の瞳の輝きを見るうち]、開高氏のこんな言葉を思い出した。
- (31) [一九五四年に米国務長官と会つた際]、握手を拒否されていたのだ。
- (32) [消費税増税で国民に負担をかける以上]、国会の定数削減が必要だから、それに道筋を付けねばとの条件を出した首相に対し、安倍さんは言つていた。
- (33) 彼は五十歳を過ぎて糖尿病を患い、[<望月の…>と詠んだころ]には[糖尿病性の網膜症のため]、[目の前の人の顔もよく見えないほど]に視力が落ちてしまつていたそうだ。
- (34) [解散風が強まる中]、国会の委員会での空席が目立つ。
- (35) [「虹の橋」は天国に行く手前]の「こちら側」にあるという。

調査では「とき」「こと」「よう」「たび」「うち」「際」「以上」「ころ」「ため」「ほど」「中」「手前」の実例が見つかった。名詞と同様に名詞節にも副詞的用法がある。この中では(29)「たび」、(30)「うち」、(31)「際」、(32)「以上」、(33)「ため」、(34)「中」、(35)「手前」が名詞節の副詞的用法をしている。

また、形式名詞「よう」には(28)の補足語と同じ機能の名詞節のほかに次の用例がある。

- (36) 朴政権は、[東亜日報に広告を出さないよう]、企業に圧力をかけた。
- (37) [[四十年前の「宣言」の精神を、白紙に戻すよう]なこと]はしてほしくない。

(36)は名詞節の副詞的用法、(37)は「な」を添えることで引用の様態となつて名詞を修飾する用法であり、「こと」の節に含まれている。

### 3.3 普通名詞

固有名詞の場合、修飾要素は補足的なもので必須ではない。一方、形式名詞はどのような場合も節の内容となる修飾要素を必須とする。普通名詞の場合、修飾要素が必要となるかどうかは文脈によるところが大きい。

連体節は主に被修飾名詞を限定する役割をする。そのなかで形式名詞のように修飾要素を内容とする節がある。益岡・田窪(1992)での内容節で「どのような」名詞であるかを述べる節である。以下に調査で調べた例文を並べる。ここでの[ ]は連体節を表している。

- (38) 赤崎さんは[皆が不可能だと思い込んでいた]方法に十年以上も挑み続け、青い光を手に入れた。
- (39) [桑の実を手にとった]体験がある人がどれほどいるか。
- (40) だが、二人が暮らそうとした集落の住民らが感染を恐れたため、二人は[その地を離れる]羽目になったようだ。
- (41) [じっくり噛 (か) みしめたい]至言だ。
- (42) 二、三月あたりは猪牙 (ちょき) 舟で川を下る心地だが、十一月、十二月はもう[ロケットに乗っている]気分になる。
- (43) [三の酉までである]年は火事が増えるというが、その通りならば、ありがたい。
- (44) [日ごろ法の執行の不公平を肌で感じてきた人々の怒りが噴出した]かたちである。
- (45) [完全無欠なスターや万事に平均点という]タイプもいるが、たいていの人は長所と短所を抱えて生きている。

(38)から(45)は益岡・田窪(1992)の連体節における内容節とされていたものである。(45)は「という」を用いたものである。どれも節と被修飾名詞の結びつきが強い。(44)の「かたち」や(45)の「タイプ」は修飾要素なしでは現れにくい形ではないだろうか。(40)の「羽目」も「羽目を外す」という慣用表現以外では修飾要素を必要とする。

これら内容節では修飾要素を取り除くと文の意味が不足してしまう。内容節と被修飾名詞の関係は、節内の述語が被修飾名詞と格関係を持たないという特徴がある。しかし、内容節と同様に節との結びつきが強く、節内の述語に格関係を持つ名詞があった。これは「人」「子」「者」「方」「人たち」「人物」といった「抽象的な人の名詞」である。以下はみな「どのような人」であるかを述べる連体節の例文である。

- (46) [先日、ラジオで「トラック野郎」を見て運転手になった]人のコメントが紹介されていた。
- (47) [サミュエル君のように親を失った]子も三千七百人以上になる。

- (48) 主典らの「挙」で議政官6人が決まったというから、[推挙の多かった]者が選ばれたのだろう。
- (49) [ペットロス症候群に悩む]方に助言する米国のウェブサイトにて教えてもらった。
- (50) これでは[ジャーナリストや人権を守る活動をする]人たちを、萎縮させてしまうのではないか。
- (51) 「人類の灯火史」を後世の歴史家が書くとすれば、[太字で名前を記すべき]人物。

(51)の節と被修飾名詞の格関係は「(われわれが)太字で(その人物の)名前を記すべき」と捉えられる。

(46)(47)の「人」や「子」は修飾要素がなくても「人がいる」「子がいる」のように文として意味が通ることがある。しかし「人々がいる」は意味が通るが(50)の「人たちがいる」は意味が通らない。修飾要素を取り除いた場合、「人」や「子」は必ず意味が通らなくなるわけではないが、「者」「方」「人たち」「人物」や、文によっては「人」と「子」も修飾要素を取り除くと意味が通らなくなると言える。

これらの名詞が共通に持っている概念は「人」である。「人」という概念に「者」は文体の硬さを、「方」は丁寧さを加える。「人物」は修飾要素の内容が個性として強調されている印象を受ける。これらの名詞は修飾要素によって加えられる内容のほうが重要になる。

形式名詞には「の」「こと」のほかにも物体を示す「もの」や場所を示す「ところ」があった。時や様態を示す形式名詞も多様にある。同様に「人」「子」「者」「方」「人たち」「人物」といった名詞は人を示す形式名詞の役割をしている。修飾要素なしでは文の意味が通りにくいことから、これらは形式名詞に近い名詞である。内容節になる名詞や「抽象的な人の名詞」は修飾要素の必要性が高い。

#### 4. 調査の結果とまとめ

本稿では固有名詞、形式名詞、普通名詞に分けて修飾要素と被修飾名詞の関係を見てきた。名詞を修飾する連体節と節全体で名詞の機能をする名詞節の間には連続的な段階があった。形式名詞は内容となる修飾要素とともに全体で名詞節となる。名詞節は従来考えられてきたものよりも形態的な点からより広い範囲の節を捉える立場を取って、形式名詞を持つ節はすべて名詞節として調査をした。

内容となる修飾要素を取り除くことができない名詞節に対して、連体節は修飾要素を取り除いても文の意味が通る。修飾要素によって限定する必要のない固有名詞は連体節を必須としない。普通名詞でも書き手と読み手の間で異なったものを連想する心配がなければ修飾要素は必要とされない。しかし、その違いが生まれる可能性がある場合は読み手が特定できるように修飾要素を加える必要がある。

普通名詞を修飾する連体節のなかでも名詞と強い繋がりを持つものがあつた。内容節と「人」

「子」「者」「方」「人たち」「人物」といった「抽象的な人の名詞」を修飾する連体節である。これらは「どのような」名詞であるか、修飾要素がその名詞の内容を表す。そのため名詞節のように名詞から修飾要素を取り除くと文の意味がわからなくなってしまう。

ここまで被修飾名詞と形式名詞に注目して見てきたが、修飾要素の必要性が弱いものから連体節を並べると、固有名詞を修飾する「補足的な連体節」、書き手と読み手の認識に違いが出ないように「限定する連体節」、そして「どのような」という「内容となる連体節」の順になる。そして最も修飾要素の必要性が強い名詞節があり、連体節と名詞節の間には4つの段階があることがわかった。以上、本稿では修飾要素の必要性に注目して連続的な段階を持つ連体節と名詞節を分類した。

## 5. おわりに 今後の課題

本稿に引き続いて節の分類を試みるものに連用節と、引用や疑問文が節になったものがある。調査で得られた連用節には述語が活用して接続するものや、接続助詞などの語を加えることで接続するものがあつた。動詞と形容詞の活用形による接続には、連用形接続、テ形接続、否定形接続、仮定形に「バ」を加えた接続、過去形に「ラ」を加えた接続があつた。また「ながら」「そう」の付いたものがあつた。名詞は助動詞デによって接続されたものと、その助動詞デが省略されているものがあつた。ほかに接続助詞「と」「から」「が」「けど」「けれど」による接続があつた。

特別な例では、述語を用いずに接続されているものがあつた。4.と同様に以下の例文にある[ ]は筆者が加えたもので、(52)(53)(54)は述語の省略による節を表している。また(55)は助詞ニが接続助詞のように機能して[ ]の節を作っている。

- (52) [暗い時代に覚えた学問への渴望を胸に]、赤崎さんは挑戦し続けた。
- (53) [そんな思いとは裏腹に]、作戦は立ち消えになった。
- (54) そして[困ったことに]、レバーは生か焼きか見ればわかるけれど、特定秘密は何がそれなのか向こうにしかわからない。
- (55) [今の冷え過ぎた両国関係を眺めるに]、家康の見事なまでの戦後処理外交を記憶の底から呼びさますのも一手だろう。

引用や疑問文が節になったものには「なら」「という(文末に現れて聞き伝えるもの)」「と(引用の格助詞)」「か(疑問)」「かどうか(正否の疑問)」によって接続しているものがあつた。以上の節の分類を今後の課題とする。

## 注

- 1 野田他(2002)は複文について「節が二つ以上集まってできたもの」ではなく「単文の中の一部が拡張するとき、それが節になった文」(p. 6)という考え方を示している。
- 2 (1)は2ページ、(2)は3ページから引用した。益岡・田窪(1992)による。
- 3 益岡・田窪(1992)が分類している副詞節の例は次のようになっている。時を表す副詞節：とき(に)、おり(に)、さい(に)、たび(に)、とたん(に)、やいなや、なり、前(に)、以前(に)、あと(で/に)、のち(に)、から、以後、うちに、あいだに、まに、までに、まで、あいだ。原因・理由を表す副詞節：ので、ため(に)、結果、だけに、あまりに、せいで、ばかりに、おかげで、テ形、から、のだから、もので、ものだから。条件・譲歩を表す副詞節：述語の基本条件形、と、タ形+ら、なら、とすれば、としたら、とすると、テ形+も、タ形+って、としても、ところで。付帯状況・様態を表す副詞節：ままで、きり、テ形、ながら、つつ、ように、ごとく、とおりに(に)。逆接を表す副詞節：けれども、のに、にもかかわらず、つつ、ながら。目的を表す副詞節：ために(は)、ように、のに(は)、べく、連用形+に。程度を表す副詞節：くらい(ぐらい)、ほど、だけ。その他の副詞節：以上(は)、からには、かぎり(は)、上で、より、一方、反面、につれて、に従って、どころか。(第IV部複文 第2章副詞節より)
- 4 前掲注2、188ページから引用した。引用内にある例文番号は同188ページにあるもので、その例文は以下の通りである。例(3)時間があれば、出席します。例(4)時間があっても、金がなくては、話にならない。例(5)この計画を実行するために(は)、みんなのかなりの努力が必要だ。例(6)ここはうるさいから、もう少し静かなところに行きましょう。例(7)考えていたほど難しくなかった。例(8)我々が何度も申し入れをしたにもかかわらず、責任者からの回答はなかった。
- 5 前掲注2、36ページと37ページより。
- 6 前掲注2、第IV部複文 第3章連体節より。
- 7 前掲注2、200ページと201ページに次の例文を挙げている。例(1)「この小説を書いた作家」例(2)「鈴木さんがお金を貸した人」例(3)「太郎達が戦ったチーム」例(4)「花子が旅行に出かけた日」例(5)「高津さんが講演をした会場」例(6)「花子が学校を休んだ原因」例(7)「太郎が好きな人」。例(7)は「太郎は(その)人が好きだ」と「(その)人は太郎が好きだ」の二通りの解釈ができる。
- 8 前掲注2、202ページに次の例文を挙げている。例(13)「この作品で新人賞を取った鈴木さんは、現在は海外を旅行中だ。」例(14)「太郎は、人間関係で苦労している花子に同情した。」例(15)「不審に思った私は、責任者に問いただしてみた。」これらは節の有無に関わらず被修飾名詞が特定できる。節を取り除いても意味の読み取れる文となる。
- 9 8ページの例文(28)から(32)までの引用。野田他(2002)より。
- 10 前掲注2、29ページと30ページより。

- 11 前掲注 2、81 ページと 82 ページより。
- 12 (3)と(4)は益岡・田窪(1992)の 75 ページにある例(2)、(3)である。
- 13 (5)と(6)は益岡・田窪(1992)の 183 ページにある例(13)、(14)である。
- 14 前掲注 8、12 ページにある例文(51)、(52)である。下線、コンマ、ピリオドは原文のまま。
- 15 中日新聞の「中日春秋」、毎日新聞の「余禄」、日本経済新聞の「春秋」をそれぞれ 20 回分調査した。「中日春秋」は 2014 年 10 月 8 日～13 日、15 日～18 日、11 月 9 日、11 日～19 日に、「余禄」は 2014 年 11 月 19 日～26 日、28 日～12 月 3 日、5 日～10 日、12 日に、「春秋」は 2014 年 11 月 21 日～12 月 10 日に掲載されたものである。例文の引用元は次の通り。「中日春秋」からは(11)(12)(23)(24)(28)(38)(51)(52)が 10 月 8 日、(13)(18)(29)が 10 月 9 日、(36)(37)が 10 月 10 日、(14)(17)(19)が 10 月 11 日、(39)が 10 月 12 日、(25)(50)が 10 月 15 日、(15)(40)(47)が 10 月 16 日、(26)が 10 月 17 日、(16)(20)(30)(41)が 10 月 18 日、(27)(42)(43)が 11 月 9 日、(31)が 11 月 11 日、(32)が 11 月 12 日、(21)が 11 月 13 日、(22)が 11 月 14 日、(33)が 11 月 15 日、(34)が 11 月 16 日、(35)(49)が 11 月 17 日から引用した。「余禄」からは(48)が 11 月 22 日、(44)が 11 月 28 日、(55)が 12 月 1 日、(46)が 12 月 2 日から引用した。「春秋」からは(53)が 11 月 25 日、(45)が 12 月 1 日、(54)が 12 月 10 日から引用した。例文の引用の際に句点のないものには句点を加えている。

## 参考文献

- 野田尚史・益岡隆志・佐久間まゆみ・田窪行則・編(2002)『複文と談話 [日本語の文法 4]』岩波書店
- 益岡隆志・田窪行則(1992)『基礎日本語文法—改訂版—』くろしお出版
- 浅井美恵子(1999)「上級日本語学習者の作文の複文・重文構造について」『日本語教育方法研究会誌』6(2) pp. 28-29
- (2002)「日本語作文における文の構造の分析——日本語母語話者と中国語母語の上級日本語学習者の作文比較——」『日本語教育』115号 pp. 51-60
- 市川保子(1993)「中級レベル学習者の誤用とその分析——複文構造習得過程を中心に——」『日本語教育』81号 pp. 55-66
- (1995)「従属度の低い従属節の主語」仁田義男編『複文の研究(下)』くろしお出版
- 塩入すみ(2002)「ノ・コト節と中止節・条件節との誤用について」東呉大学『東呉外語學報』pp. 173-196
- (2012a)「中国語母語話者による日本語従属節選択の誤用傾向 ——『日本語学習者による日本語作文とその母語訳との対訳データベース』を用いて——」『海外事情研究』39(2) pp. 21-36 熊本学園大学付属海外事情研究所
- (2012b)「日本語の従属節選択について——『て』節を中心に——」『熊本学園大学文学・言語学論集』19(1) pp. 59-80

- 田丸淑子・吉岡薫・木村静子(1993)「学習者の発話に見られる文構造の長期的観察」『日本語教育』81号 pp. 43-54
- 角田大作(2005)「言語類型論」中島平三編集『言語の辞典』朝倉書店 pp. 630-651
- 樋口裕子(1996)「初級後半からの作文指導のために」『日本語教育』91号 pp. 132-143
- 村木新次郎(2014)「日本語の品詞をめぐって」『日本語文法学会第15回大会発表予稿集』第15回シンポジウム「品詞論の現代的意義」2014年11月22日予稿集、大阪大学